



第2次桜川市行財政改革実施計画

平成24年度の取組実績

平成25年8月
桜川市

目 次

具体的な取組事項に関する1年間の総括	1ページ
行財政改革の成果	2ページ
1. 計画的・効率的な自治体運営の推進	
(1) 計画的な行政の推進	3ページ
(2) 効率的な事務事業の推進	3ページ
(3) 組織体制の適正配置	5ページ
2. 行政サービスの向上	
(1) 市民サービスの向上	5ページ
(3) 職員の資質向上	6ページ
3. 健全な財政運営の推進	
(1) 計画的な財政運営の推進	6ページ
(2) 財源確保対策の推進	7ページ
(3) 市有財産の有効活用と適正管理	8ページ
4. 市民協働のまちづくりの推進	
(1) 市民主体のまちづくり	8ページ
5. 地方公営企業等関係	
下水道事業	9ページ
桜川市行財政改革実施計画(集中改革プラン)財政効果	10ページ
桜川市行財政改革実施計画年度別効果額	11ページ

平成 24 年度行財政改革実施計画（集中改革プラン）の進行状況

1. 具体的な取組事項に関する 1 年間の総括

第 2 次桜川市行財政改革大綱に掲げられている推進目標を実効性のある形で実現していくために、第 2 次桜川市行財政改革実施計画を策定し、5 カ年計画により 58 件の推進事項を掲げております。

24 年度当初における推進項目は 58 件で、実施予定 8 件、継続実施 24 件、一部実施 9 件、検討中 17 件でしたが、取組結果では取組完了 1 件、実施済 11 件、継続実施 16 件、一部実施 19 件、検討中 11 件で、財政効果額 251, 292 千円でした。年度ごとの目標段階につきましては、下記のとおりとなります。

(1) 当初計画推進項目分類

年度 分類	H23	H24	H25	H26	H27
実施予定	12	8	8	13	6
継続実施	13	24	27	28	33
一部実施	6	9	6	3	0
調査検討	26	17	12	3	0
計	57	58	53	47	39

【表中の分類】

実施予定 : 計画期間内に所期の目的が達成されるもの

継続実施 : 所期の目的を達成するために、複数年にわたり、継続的に取組するもの

一部実施 : 初期の目標を達成するために、推進項目の一部が達成されるもの

調査検討 : 調査、視察、検討その他の調整がなされるもの

(2) 具体的な取組結果(平成 24 年度末)

基本方針		件数	取り組み結果の内訳					
			取組完了	実施済	継続実施	一部実施	検討中	未着手
1	計画的効率的な自治体運営の推進	26	1	6	5	7	7	0
2	行政サービスの向上	6	－	1	2	2	1	0
3	計画的な財政運営の推進	11	－	3	3	5	0	0
4	市民協働のまちづくりの推進	10	－	0	5	3	2	0
5	地方公営企業等関係	5	－	1	1	2	1	0
合 計	件 数	58	1	11	16	19	11	0
	割合(%)	－	1. 7	19. 0	27. 5	32. 8	19. 0	0

【達成状況の区分】

取組完了 : 前年度までに既に終了している事業

実施済 : 平成 24 年度中に所期の目的に到達

継続実施 : 平成 24 年度以前から所期の目的を到達し推進中

一部実施 : 平成 24 年度中に所期の目的に一部到達

検討中 : 調査、検討中で、方向性を模索中

未着手 : 資料の収集や関係機関等との未調整

２．行財政改革の成果

(1)職員の適正化

年度	H17.4.1 実績	H18.4.1 実績	H19.4.1 実績	H20.4.1 実績	H21.4.1 実績	H22.4.1 実績	H23.4. 1 実績	H24.4. 1 実績
職員数(人) 各4月1日	496	488	479	468	451	440	436	419
前年度比較	－	△8	△9	△11	△17	△11	△4	△17

＊平成 25 年度末の 400 人体制を見据えながら、行財政改革における定員適正化計画を念頭に平成 22年度当初の職員数を 460 名(36 名減、削減率 7.3%)と設定。その後、退職者の増加により、職員数 455 名(41 名減、削減率 8.3%)に修正いたしましたが、さらに退職者が増え、実績では24年当初において419名(77名減、削減率15. 5%)となっています。

(2)行財政改革による主な経費削減額(平成24年度)

○ 工事資材のリサイクル	511千円
○ 健康推進委員会事業	245千円
○ 定員適正化計画の策定と推進	234, 957千円
○ 全期前納報奨金の見直し	14, 171千円
○ 真壁藍工房の適正運営	74千円
○ 地球温暖化防止計画の推進	934千円
○ 他事業との連携による効果的な工事発注	400千円
計	251, 292千円

(3)市債残高の推移

(単位:千円)

年度 区分		H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
一般会計		13,972,296	14,409,383	14,766,742	14,685,664	15,267,953	15,698,351	15,555,302	15,673,586
企業 会計	水 道 事 業	3,923,237	3,674,745	3,459,353	3,390,711	3,024,823	2,883,538	2,753,448	2,625,494
	公 共 下 水 道 事 業	4,071,586	5,168,383	5,484,373	5,750,725	5,956,457	5,833,857	5,821,031	5,777,370
	農 業 集 落 排 水 事 業	3,345,835	3,236,919	3,112,981	2,983,496	2,849,105	2,713,993	2,588,351	2,457,856
	市設置型浄化 槽 整 備 事 業	0	23,800	81,800	122,700	149,500	179,800	208,100	244,577
合 計		25,312,954	26,513,230	26,905,249	26,933,296	27,247,838	27,309,539	26,926,232	26,778,883

1 計画的・効率的な自治体運営の推進

(1) 計画的な行政の推進

推進事項・内容	取り組み内容(24年度)
計画的な事務事業の推進 ○総合計画による計画的な行政運営 総合計画策定後、行政評価の結果を計画に反映しながら計画の進行管理を図り、計画的な行政運営の仕組みを確立する。	○ 総合計画後期計画に位置付けられた34の主要事業について、その実施計画書を作成し、事務事業優先度評価会議においてヒアリングを実施。各主要事業の実績と次年度計画を確認するとともに、事業の優先度を判断し、次年度予算付けの判断材料とする。

(2) 効率的な事務事業の推進

推進事項・内容	取り組み内容(24年度)
事務事業経費の削減 ○工事資材のリサイクル 農業基盤整備事業に伴う土木工事等により発生する使用済み工事資材について、再利用できるものについてリサイクル資材として再利用し、工事発注額の削減や新材使用に伴う環境負荷を低減させる。 ○納税組合の廃止 個人情報保護の厳格化、口座振替の推進などの影響により、納税組合や組合員が減少しており本来の意義を果たしていないため廃止する。	○補修工事等において破損のないものについては再使用、引上げ材については再利用可能な工事個所に使用した。 補修箇所の現地確認後、事前に再利用等の比較検討を行い工事設計に反映させた。 ・再利用による節約額 △511 千円 ○4月の納税組合長会議で廃止に関する説明を実施、12月に納税組合廃止についての通知文を全組合員に発送。関連する例規を改正し25年4月1日から施行。
事務事業の効率化 ○事務機器の適正配置 事務機器の配置及び使用量を調査し、使用内容及び使用量に合った機種を導入、配置換えを行う。また、管理部門を一元化し全庁ベースでの管理体制を整える。 ○課直通電話の推進 集中管理の電話対応から、担当課への直通電話体系に一部移行することにより、交換業務職員を削減する。	○小中学校管理分を除くコピー機、印刷機の賃借料及び使用量について財政課と協議し、総務課で一括管理することとし、コピー機5台、事務機器2台の入れ替えを予定している。 ○24年度より12課に直通電話を設置し、周知を図った。また、10月より電話交換業務委託により1名を配置した。

事務事業の有効性の改善

○健康推進員会事業

現在 182 名の健康推進員を定員 150 名とし、うち一般公募を 10 名程度にすることにより自主活動等の健康づくり活動が活性化される。

民間委託の推進

○指定管理者制度の活用

公の施設について管理の在り方の検証を行い、指定管理者制度を活用していく。

行政評価システムの推進

○行政評価システムの推進

全事務事業の成果実績を評価し事務事業の改革改善案を翌年度以降の計画に反映する。施策優先度評価により予算編成への反映、総合計画の進捗管理へと進めていく。

○本年度は各行政区長の推薦で 128 名、一般公募 5 名で合計 133 名となり、報酬額は当初の予算額 910 千円に対して△245 千円となった。

○24 年度で指定期間満了を満了する 3 施設について公募によらず再指定することに決定した。また、真壁野外趣味活動施設から契約の早期解除申請があり、指定管理者選定委員会により承認され、新たな指定管理者の公募を行ったが、応募は無かった。

○24 年度に実施した全事業及び全施策の評価表をホームページに公表。

- ・事務事業数：905、施策：33 施策（終了・廃止・休止：33 事業、現状維持：470 事業、改革改善事業：402 事業）
- ・施策の優先度評価：33 の施策について政策評価結果と次年度における施策ごとの向上余地及び歳入増の直結度並びに施策ごとのコストから施策の優先度評価とコスト削減優先度評価を庁議で決定し、予算編成方針に反映した。
- ・事務事業優先度評価：後期計画 33 施策ごとに事務事業の優先度評価を行った。
- ・予算編成との連携：枠配分予算編成の先進地視察を実施。施策の優先度評価の結果を参考に財政課において予算編成を行っている。また、枠配分予算編成に向け予算書と行政評価事業とのすり合わせを行っている。
- ・後期計画の進捗管理を行政評価システムの施策評価と連携し、企画課を主に共同で施策評価会議を実施した。

(3) 組織体制の適正配置

推進事項・内容	取り組み内容(24年度)
組織機構の合理化の推進 ○土地改良区の合併 各土地改良区を合併することにより各団体の自主活動、自主運営への転換を図ることで、団体ごとの専用職員が要らなくなる事で、人員配置の適正化が図れる。 ○組織機構改革推進事業 定員適正化計画の推進に伴う職員数の減少に対応できる組織、総合計画を効率的・効果的に達成するための施策体系準じた組織、職員の適正な管理スパンを視点とした課の統廃合・再編成を行う。 定員管理の適正化 ○定員適正化計画の策定と推進 23年度策定した第2次定員適正化計画に基づき事務事業評価からの業務改善の推進、業務量と適正な定員の検証、職員の健康・衛生面の環境整備を実施していく。また、26年度から予定されている再任用制度の義務化に合わせて再任用職員の役割や活躍の場を検討する。	○第6回桜川市土地改良区合併推進協議会を開催、その後合併予備契約書の調印式を実施した。12月に合併認可、25年2月に総代選挙、総代会、理事会を開催。3月に桜川市土地改良区総代会を開催した。 ○機構改革検討委員会を3回開催し、機構改革の答申を行い、25年4月に3課を整理統合する方針を決定。また、市民窓口サービス向上をめざし、委員会内に窓口部会を設置。部会を3回開催し組織体系や窓口のサービス内容を検討した。その他業務量調査を活用したマネジメントを実現するための管理職研修を実施。 ○第2次定員適正化計画に基づいて職員定数の管理に努めた。 ・人件費削減効果額＝234,957千円 24年度職員定員数(純減数)＝419人(15人) 【退職33人、採用18人、】 9,185千円×33人＝303,105千円 3,786千円×18人＝68,148千円 — 234,957千円

2 行政サービスの向上

(1) 市民サービスの向上

推進事項・内容	取り組み内容(24年度)
施設の統廃合・適正配置 ○小中学校適正規模・適正配置 桜川市小中学校適正規模等検討委員会の答申及び県の公立小中学校の適正規模についての指針等に基づき、適正配置計画策定委員会を立ち上げ小中学校適正配置の「基本計画」「実施計画」を策定していく。	○24年度は学識経験者・教育関係者・議会代表者・地域代表者から10人の委員を委嘱し、7回会議を行い、桜川市独自の適正規模を設定。今後10年間の学校適正化の具体化に向けた基本方針とする意見がまとまった。3月に桜川市立小中学校適正規模及び適正配置基本計画(素案)答申書の提出を行った。

(3) 職員の資質向上

推進事項・内容	取り組み内容(24年度)
職員研修の充実化、人事交流の推進 ○職員研修の充実 桜川市人材育成基本方針を現在の実情に合ったものに修正する。桜川市研修計画を策定し、経験年数や階層に応じた研修体系を確立する。 社会変化に対応できる人材の育成 ○人事評価制度の構築 地方公務員法第40条における勤務成績の評定を履行するため、処遇反映のための制度構築を行う。また、人材育成基本方針に定めた職位ごとの「能力」「役割」の実現に向けた職員の能力開発やスキルアップを行う。	○職員の資質を向上させ、市民ニーズに応えることのできる職員を育成する。また、講師となる職員も必要な知識や指導方法を学ぶことにより自己研鑽し人材育成への意識高揚を図る。 ・自治研修、アカデミー研修派遣・・・67人 ・講師養成研修派遣・・・2人 ・職場内研修参加人数・・・108人 ○グループ制導入に伴い24年度からの人事評価表、マニュアル等の修正を行った。また、自己申告(異動希望)制度を導入し、管理職以外で在課5年以上又は採用後10年以内で在課3年以上の職員を対象とした。 人事評価研修を年間を通して7回(16日間)実施した。

3 健全な財政運営の推進

(1) 計画的な財政運営の推進

推進事項・内容	取り組み内容(24年度)
重点的・効果的な予算編成 ○重点的・効果的な予算編成 経常経費の削減として事務的経費、維持管理費等の効率化を図り経費の見直しを行う。また、補助金の公平性・公正性を見直しのため補助金等検討委員会の実施。予算の枠配分方式の導入をしていく。 ○中期財政計画の策定 財政の健全化を確保するための指針となる中期財政計画を策定し、限られた財源を有効活用して、将来的に持続可能な行政基盤を確立するため2年ごとに見直しを行う。	○施策の成果優先度評価に基づき、各事業の予算総額に「平成25年度予算要求基準額(各事業枠)」を設定し、経常経費について各課から要求を受ける。予算要求基準枠を設定したことにより、各課において予算要求に対するコスト意識が高まった。 ・11月、予算編成方針通知 ・経常経費について各課ヒアリング ・平成25年度当初予算について各課要求 ・平成25年度当初予算各課ヒアリング ・平成25年度予算書作成 ○9月に各課あてに平成25年度から29年度における歳入歳出見込みについて調査を依頼、財政の将来的な問題を取りまとめ、庁議に提出し市ホームページで公開。

(2) 財源確保対策の推進

推進事項・内容	取り組み内容(24年度)
市税等徴収率の向上 ○徴収率の向上 滞納処分の強化、徴収体制の充実・強化により納税率を向上させます。	○実施状況 ・公売の実施 第1回公売（買受希望なし） 第2回公売（6件：税収納額2,616千円） 第3回公売（4件：税収納額974千円） ・収納向上対策地区推進 職員一斉推進（職員387人、12日間の滞納推進期間、収納額12,409千円、） ・債権管理機構への移管：26件 ・納税相談の実施：6月59人、9月275人、 12月70人、2月43人、3月199人 ・文書催告：8回実施 ・電話催告：7月133人、1月233人 ・市町村税全税収率88.1% (市民税90.6% 固定資産税84.3%)
受益者負担の公平性 ○使用料・手数料の適正化 使用料・手数料の適正化について受益者負担の原則に則り、検討組織を立ち上げ市としての統一的な基本ルールを策定し、財源確保に努めます。	○使用料の積算方法、公費負担と受益者負担の割合等を検証し、総合的な検討を実施。 庁内において適正化検討委員会を設置、検討会議を4回実施し、10月に基本方針を策定。 ・使用料：減免に関しての統一的な指針に沿って各施設の減免規定の改正を12月議会に上程し承認された。 ・手数料：手数料改定のための基礎データを取り、それに従って改正額を算出、12月議会にて承認され25年4月1日より改定実施。
報奨制度の見直し ○全期前納報奨金の見直し 市県民税の全納前期報奨金の廃止及び固定資産税の報償率、交付限度額の引き下げを実施する。	○市県民税の全期前納報奨金の廃止により特別徴収者と普通徴収者の公平性が確保された。 6月末徴収率の対前年比は△2.1%だが、10月末では△1.1%まで回復。 ・固定資産税6月末徴収率の対前年比は1.5%増となった。 ・前納報奨金の支出減額（対前年度）は14,171千円となった。

(3) 市有財産の有効活用と適正管理

市営住宅の適正管理 ○市営住宅の適正管理 耐震強度に問題があり、また耐用年数を過ぎて、用途廃止を決定している3市営住宅（番匠、桜ヶ丘、桃山）の入居者の住み替え移転を推進する。また市営住宅敷地を返還することにより借地賃貸料の削減ができます。	○番匠住宅の解体工事については設計積算を委託し、その後10戸の解体工事を実施した。現在も入居している住宅については、順次移転を検討していく。また、桃山住宅については1名が細芝第一住宅に移転した。
---	--

4 市民協働のまちづくりの推進

(1) 市民主体のまちづくり

推進事項・内容	取り組み内容(24年度)								
市民活動への支援 ○自主防災組織の育成 自主防災組織の結成・育成を図り、地域ぐるみの防災体制を確立・強化することにより、地域の防災意識が高揚し、日頃の備えを住民自らが行うことにより、万一の災害における被害を最小限にする。 ○市民活動の支援と育成 市民主体のまちづくりへの意識啓発を行い、継続的に活動する市民の育成と支援を行っていく。 市民と行政の協働 ○地球温暖化防止計画の推進 市民に対して温室効果ガス削減行動を広く周知し、普及啓発活動を継続して行う。	○未組織地区の行政区について重点的に結成推進を図った。 自主防災組織の組織化状況 ・岩瀬地区：62地区中16地区 ・真壁地区：40地区中21地区(新設3地区) ・大和地区：18地区中17地区 その他、自主防災組織単位での防災訓練を3地区において実施。 ○まちづくりセミナー等については市民の要望を中心に6回開催。今年度からは市フェイスブックを活用し、随時、市民のまちづくりの取り組みを紹介。新規事業として市民討議会(下館・笠間青年会議所との協働事業)を実施。 ○岩瀬・真壁地区の市民際において地球温暖化防止への取り組み等を掲載したパンフレット等を配布。また店頭キャンペーンを4回実施。庁舎内の取り組みとして節電対策委員会を設置し節電に取り組んだ(節電対策前の22年度との対比) <table border="0"> <tr> <td>22年度3庁舎電力消費量</td> <td>1,034,904Kw</td> </tr> <tr> <td>24年度3庁舎電力消費量</td> <td>807,109Kw</td> </tr> </table> 以上による節電効果額 <table border="0"> <tr> <td>(22年度)</td> <td>(24年度)</td> </tr> <tr> <td>21,505,261</td> <td>20,571,034</td> </tr> </table> = <u>934,227円</u>	22年度3庁舎電力消費量	1,034,904Kw	24年度3庁舎電力消費量	807,109Kw	(22年度)	(24年度)	21,505,261	20,571,034
22年度3庁舎電力消費量	1,034,904Kw								
24年度3庁舎電力消費量	807,109Kw								
(22年度)	(24年度)								
21,505,261	20,571,034								

5 地方公営企業等関係

推進事項・内容	取り組み内容(24 年度)
下水道事業 ○他事業との連携による効果的な工事発注 水道事業の老朽管の更新事業及び建設部の道路事業、都市整備事業、まちづくり交付金事業等との合併工事として発注・施工することにより、直接工事費や諸経費などの事業費を縮減できます。	○岩瀬地区犬田の下水道工事において水道課と連携し、污水管渠布設工事と水道管更新工事を同時施工し経費削減を図った。結果、水道工事の管路掘削費用等の土工費約 400 千円が節約できた。

第2次 桜川市行政改革実施計画 実績状況集計表

推 進 項 目	事業数	進捗状況		財政効果 (千円)		財政効果 (千円)
		H23年度 進捗状況	H24年度 実施状況	H23年度	H24年度	単純合計
1. 計画的・効率的な自治体運営の推進	26	26	26	97,251	235,713	332,964
(1) 計画的な行政の推進	1	1	1	0	0	0
① 計画的な事務事業の推進	1	△	○	—	—	0
(2) 効率的な事務事業の推進	18	18	18	3,369	756	4,125
① 事務事業経費の削減	6	△	△	3,369	511	3,880
② 事務事業の効率化	5	△	△	—	—	0
③ 事務事業の有効性の改善	2	△	△	—	245	245
④ 民間委託の推進	4	△	△	—	—	0
⑤ 行政評価システムの推進	1	△	△	—	—	0
(3) 組織体制の適正配置	4	4	4	93,882	234,957	328,839
① 組織機構の合理化の推進	3	△	△	—	—	0
② 定員管理の適正化	1	○	○	93,882	234,957	328,839
(4) 公共施設の適正配置に向けた見直し	3	3	3	0	0	0
① 施設の統廃合・適正配置	2	▼	▼	—	—	0
② 公共施設の用途の見直し	1	▼	▼	—	—	0
2. 行政サービスの向上	6	6	6	0	0	0
(1) 市民サービスの向上	3	3	3	0	0	0
① 質の高いサービスの提供	2	△	△	—	—	0
② 権限移譲事務の受け入れ	1	○	○	—	—	0
(2) 電子サービスの充実	1	1	1	0	0	0
① ITC活用サービスの充実	1	▼	△	—	—	0
(3) 職員の資質の向上	2	2	2	0	0	0
① 職員研修の充実化、人事交流の推進	1	○	○	—	—	0
② 社会変化に対応できる人材の育成	1	△	○	—	—	0
3. 計画的な財政運営の推進	11	10	11	8,840	14,171	23,011
(1) 計画的な財政運営の推進	3	2	3	0	0	0
① 重点的・効果的な予算編成	1	○	○	—	—	0
② 計画的な財政運営	1	—	○	—	—	0
③ 入札制度の改革	1	△	△	—	—	0
(2) 財源確保対策の推進	6	6	6	0	14,171	14,171
① 市税等徴収率の向上	2	○	○	—	—	0
② 受益者負担の公平性	2	▼	△	—	—	0
③ 報奨制度の見直し	1	○	○	—	14,171	14,171
④ 国保事業の健全化	1	○	○	—	—	0
(3) 市有財産の有効活用と適正管理	2	2	2	8,840	0	8,840
① 未利用財産の活用と処分	1	△	△	8,840	—	8,840
② 市営住宅の適正管理	1	▼	△	—	—	0
4. 市民協働のまちづくりの推進	10	10	10	3,738	1,008	4,746
(1) 市民主体のまちづくり	9	9	9	3,738	1,008	4,746
① 市民活動への支援	6	△	▼	—	74	74
② 市民と行政の協働	3	△	○	3,738	934	4,672
(2) 市民と情報の共有	1	1	1	0	0	0
① 行政情報の発信	1	○	○	—	—	0
5. 地方公営企業等関係	5	5	5	500	400	900
(1) 水道事業	1	1	1	0	0	0
① 民間委託の推進	1	▼	▼	—	—	0
(2) 下水道事業	4	4	4	500	400	900
① 計画的な事務事業の推進	1	○	○	—	—	0
② 事務事業の効率化	1	○	○	500	400	900
③ 事務事業の有効性の改善	2	△	△	—	—	0
合 計	58	57	58	110,329	251,292	361,621

1. 実施状況の表示

[○:実施済(継続実施含む) △:一部実施 ▼:実施に向け検討中 ×:未実施 □:実施見送り]

2. 進捗状況の合計欄は実施済み(一部実施済み含む)数

桜川市行財政改革実施計画年度別効果額

単位:千円

項 目NO			行財政改革実施計画			目標・指標 効果額						実績額 効果額			
大	中	小	大項目	中項目	小項目	H23	H24	H25	H26	H27	計	H23	H24	計	
1	1	1	計画的・効率的な自治体運営の推進	計画的な行政の推進	計画的な事務事業の推進										
1	2	1		効率的な事務事業の推進	事務事業経費の削減	500		728				1,228	3,369	511	3,880
1	2	2			事務事業の効率化										
1	2	3			事務事業の有効性の改善		260					260		245	245
1	2	4			民間委託の推進										
1	2	5			行政評価システムの推進										
1	3	1			組織体制の適正配置	組織機構の合理化の推進									
1	3	2				定員管理の適正化	93,882	199,480	215,127	234,705	129,030	872,224	93,882	234,957	328,839
1	4	1			公共施設の適正配置に向けた見直し	施設の統廃合・適正配置									
1	4	2			公共施設の用途の見直し										
小 計						94,382	199,740	215,855	234,705	129,030	873,712	97,251	235,713	332,964	
2	1	1	行政サービスの向上	市民サービスの向上	質の高いサービスの提供										
2	1	2			権限移譲事務の受け入れ										
2	2	1			電子サービスの充実	ICT活用サービスの充実									
2	3	1			職員の資質向上	職員研修の充実化、人事交流の推進									
2	3	2				社会変化に対応できる人材の育成									
小 計															
3	1	1	健全な財政運営の推進	計画的な財政運営の推進	重点的・効果的な予算編成										
3	1	2			計画的な財政運営										
3	1	3			入札制度の改革										
3	2	1			財源確保対策の推進	市税徴収率の向上									
3	2	2				受益者負担の公平性									
3	2	3				報奨制度の見直し		1,550				1,550		14,171	14,171
3	2	4				国保事業の健全化									
3	3	1			市有財産の有効活用と適正管理	未利用財産の活用と処分							8,840		8,840
3	3	2				市営住宅の適正管理									
小 計							1,550				1,550	8,840	14,171	23,011	
4	1	1	市民協働のまちづくりの推進	市民主体のまちづくり	市民活動への支援									74	74
4	1	2				市民と行政の協働							3,738	934	4,672
4	2	1			市民との情報の共有	行政情報の発信									
小 計												3,738	1,008	4,746	
1	2	4	地方公営企業等関係	水道事業	民間委託の推進										
1	1	1			下水道事業	計画的な事務事業の推進									
1	2	2				事務事業の効率化	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	500	400	900
1	2	3				事務事業の有効性の改善									
小 計						1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	500	400	900	
総 計						95,382	202,290	216,855	235,705	130,030	880,262	110,329	251,292	361,621	